

2004年1月26日

宮城県知事
浅野史郎 殿

財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）
理事長 木村修一
ストップ温暖化センターみやぎ（宮城県地球温暖化防止活動推進センター）
センター長 長谷川公一

新・宮城県地球温暖化対策地域推進計画(案)への意見書

知事におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、計画策定専門委員会にも参加させていただいた、現在公表中の新・宮城県地球温暖化対策地域推進計画（案）に対して、宮城県地球温暖化防止活動推進センター運営委員会および財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）理事会での議論を経て、下記の通り意見書をまとめました。

つきましては内容についてご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

知事のリーダーシップを十分に発揮していただき、県民ひとりひとりが取り組めるわかりやすく実効性のある計画を作成し実施することを期待いたします。

【序章 “脱・二酸化炭素連邦みやぎ”の形成に向けて】について

1. 将来像を具体化した計画にすること

新計画の基本コンセプトである「脱・二酸化炭素連邦みやぎ」について各主体の役割や連携の形だけではなく、2010年のみやぎ像（例えばエコライフカレンダー2004の表紙のようなもの）を示すべきです。また、2012年以降についても将来像及び目標値、取り組みについて明記するべきです。

【第3章 温室効果ガスの削減目標】について

2. 目標値を再検討すること

できることを積み上げて数値目標を設定しているように思えますが、それでは目標の意味がありません。現状の対策で達成可能な目標数値にくわえ、新たな対策の検討・実施による対策を加えて、より高い目標を掲げるべきです。そして、目標達成のために、県民、県内事業者等からアイデアを募集し、効果あるものについては積極的に採用していくようなシステムを取り入れるべきです。

3. 温暖化対策マニフェストとして公表すること

削減目標は、期間内で責任を持って達成しなければなりません。そのため、削減目標は単なる目標値として公表するのではなく、県のマニフェストとして公表するべきです。

【第4章 宮城県の温室効果ガス削減対策】について

4．現計画及び対策の評価を明記すること

現計画では、「2000年以降、県民1人当たりCO₂年間排出量について1990年レベルでの安定化を図る。」という目標が設定されています。しかし、2000年度のCO₂年間排出量は、この目標を大幅に超過する値になっています。そのため、新計画には現計画及び今日まで講じてきた対策の評価を明記するべきです。

5．直接規制・経済的手段について具体化すること

新計画では、2010年度に目標値を設定しており、対策期間が短いことから、追加的施策として県独自の直接規制・経済的手段を具体化しておくべきです。また、県の温室効果ガス削減対策として、将来世代に対して負の遺産を残す対策の推進を行わないことを明記するべきです。

【第5章 私たちが今“自ら”取り組まなければならないこと】について

6．サポート体制を確立すること

県民が取り組むべきこととして、家庭用省エネルギー機器の導入や低燃費車の普及等を挙げていますが、今日の経済不況下において県民にこのようなことを何のサポート体制もなしに期待するべきではありません。家電リサイクル法対象製品において、省エネ製品に買い換えた場合は、処分費を県が負担する等の財政面でのサポート、省エネ製品と一般製品との電気代の違いを紹介する等の情報面でのサポートを確立するべきです。

7．「ノーカーデー」等を実施すること

県及び市町村は、地球温暖化対策を県民に対して啓蒙していくために、見える・感じる対策として「ノーカーデー」・「ノー冷房の日」等を設定し、実施するべきです。

【第6章 計画の推進のために】について

8．柔軟に見直せる計画にすること

新計画の対策については、柔軟に見直せるような仕組み（意見公聴会等）を取り入れ、状況をみながら効率的な削減を図るべきです。ただし、目標値を下げることはあってはなりません。

また、計画の見直しがいつでもできるように、定期的に対策の進捗状況を公表するべきです。

以上